

**令和6年 第1回**

**甲斐市農業委員会議事録**

**令和6年1月29日**

1 日 時 令和6年1月29日(月) 午後3時00分～

2 場 所 甲斐市役所本館3階 大会議室

3 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件  
報告第2号 農地法第5条第1項第6号規定による届出の件  
報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出の件  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件  
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件  
議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件

4 欠席委員 4番 山本 重高 委員、19番 神澤安行 委員

5 議事録署名委員 14番 飯塚文明 委員、15番 三井哲夫 委員

6 職務のために会議に出席した者の職氏名

農業委員会事務局長 小宮山 尚

農業委員会事務局庶務係 窪田 友昭

農業委員会事務局庶務係 小宮山 貴之

農業委員会事務局庶務係 河野 慎

7 閉 会： 午後3時40分

【事務局長】

それでは、はじめにあいさつを交わして始めたいと思います。  
ご起立をお願い致します。

相互に礼。

ご着席ください。

それでは令和6年第1回の農業委員会総会を開催致します。  
山本会長よりご挨拶をいただき、議事進行につきましてもよろしく  
お願いします。

【議長（会長）】

（あいさつ）

本日の出席委員は人です。定足数に達しておりますので直ちに会議  
を開きます。

（日程第1 議事録  
署名委員の指名）

【議長】

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員は、14番飯塚委員と15番三井委員を指名致しま  
す。

（日程第2 会期の  
決定）

【議長】

日程第2、会期の決定を致します。  
本総会の会期は、本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ござい  
ませんか。

（異議なしの声）

異議ありませんので、本日1日と決定致します。

（日程第3 議事）  
（報告第1号）

【議長】

報告第1号農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件を上  
程致します。

事務局に番号8番から10番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

資料1ページをお願いします。

農地法施行令第3条第1項の規定により転用の届出がありました。

甲斐市農業委員会事務専決規程第3条により専決処分をしましたので報告します。

番号8番、地図公図は1ページ、2ページになります。

玉川●●、面積262㎡を南アルプス市●●の●●さんが賃貸住宅建築のための転用の届出が出ています。

この土地につきましては、すでに駐車場として利用されていたので始末書を提出の上、追認となります。

続きまして

番号9番 地図公図は3ページ、4ページになります。

玉川●●ほか2筆、合計面積116㎡を南アルプス市●●の●●さんが貸駐車場にするための転用の届出が出ています。

続きまして

番号10番 地図公図は5ページ、6ページになります。

玉川●●、面積545㎡を南アルプス市●●の●●さんが貸駐車場にするための転用の届出が出ています。

この土地につきましては、すでに駐車場として利用されていたので始末書を提出の上、追認となります。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようですので、本案件の報告を終了致します。

それでは次の議案に移ります。

(報告第2号)

【議長】

報告第2号農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件を上程致します。

事務局に番号 44 番から 48 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

資料 2 ページをお願いします。

農地法施行令第 10 条第 1 項の規定により農地転用の届出がありました。

甲斐市農業委員会事務専決規定第 3 条により専決処分をしましたので報告します。

番号 44 番、地図公図は 7 ページ、8 ページになります。

島上条●●、面積 1501 m<sup>2</sup>を神奈川県●●市の●●さんほか共有者 1 名が昭和町●●の●●会社に所有権移転により宅地分譲 6 区画にするための転用の届出が出ています。

続きまして

番号 45 番、地図公図は 9 ページ、10 ページになります。

篠原●●ほか 1 筆、合計面積 616 m<sup>2</sup>を千葉県●●市の●●さんから甲府市●●の●●会社に、所有権移転により事務所兼倉庫建設のための転用の届出が出ています。県道側の宅地と一体で利用いたします。

対象地はすでに碎石が敷かれていたため始末書を提出の上、追認となります。

続きまして

番号 46 番、地図公図は 11 ページ、12 ページになります。

境●●、面積 378 m<sup>2</sup>を甲斐市●●の●●さんが甲斐市●●の●●さんに、所有権移転により個人用住宅建設のための転用の届出が出ています。

続きまして、資料 3 ページをお願いします。

番号 47 番、地図公図は 13 ページ、14 ページになります。

大下条●●、面積 1359 m<sup>2</sup>のうち 450 m<sup>2</sup>を甲斐市●●の●●さんから北杜市●●の●●に、賃貸借により駐車場にするための一時転用の届出が出ています。

一時転用期間は令和 7 年 6 月 30 日までです。

続きまして

番号 48 番、地図公図は 15 ページ、16 ページになります。  
篠原●●、面積 254 m<sup>2</sup>を甲斐市●●の●●さんから甲斐市●●の●●に、所有権移転により倉庫建築のための転用の届出が出ています。  
説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。  
この案件は報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。  
質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようですので、本案件の報告を終了致します。  
それでは次の議事に移ります。

(報告第 3 号)

【議長】

「報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出の件」を上程致します。事務局に番号 1 番から 2 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長  
資料 4 ページをお願いいたします。  
農地法第 18 条は利用権や耕作権等の解約に係る条文になります。  
番号 1 番と 2 番は中間管理事業を利用した同一案件ですので続けて説明いたします。  
地図公図は 17 ページ、18 ページになります。  
竜王●●、面積 1469 m<sup>2</sup>。貸人が公益財団法人●●、借人が甲斐市●●の●●さんです。解約届出日は令和 6 年 1 月 10 日です。  
番号 2 番、貸人が甲斐市●●の●●さん、借人が公益財団法人●●。解約届出日は令和 6 年 1 月 10 日です。  
令和 3 年 8 月 1 日から 4 年 4 か月間有償で●●さんと●●で利用権の設定がされ、●●さんが令和 3 年 10 月 1 日から配分を受けていましたが、それぞれ合意解約をしたものです。  
説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。  
この案件は報告事項であります。質問がある方はいらっしゃいますか。  
質問がないようですので、本案件の報告を終了致します。 それでは次の議案に移ります。

(議案第1号)

【議長】 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請の件を上程致します。

事務局に番号1番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長

資料5ページをお願いします。

番号1番、地図公図は19ページ、20ページになります。

龍地●●、面積512㎡を甲斐市●●の●●さんから甲斐市●●の●●さんに有償移転により経営地拡大のための許可申請が提出されました。

申請地で果樹の栽培を予定しています。所有機械についてはトラクター、管理機、刈払い機です。

モニターの写真は北側から撮影したものです。

説明は以上です

【議長】 事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を●番●●委員をお願いします。

【●番●●委員】 1月22日に現地調査をいたしました。

譲受人の●●さんの地続きの土地で、綺麗に使っていますので、これから農業を始めるには問題ないと考えますので、ご審議をお願いします。

【議長】 次に ●●推進委員 に意見を求めます。

【●●推進委員】 1月22日に会長、副会長と事務局、●●委員と現地調査をしたところ、●●さんのすぐ裏手にある土地で、農業機器を一式持っていますので、何も問題ないと思いますので、ご審議よろしく申し上げます。

【議長】 これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようでございます。

番号1番を許可とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可とすることに決定致します。

それでは次の議案に移ります。

(議案第2号)

【議長】

「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件」を上程致します。

事務局に番号1番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

資料6ページをお願いします。

番号1番、地図公図は21ページ、22ページになります。

志田●●ほか1筆、合計面積947㎡を甲斐市●●の●●さんから甲斐市●●の●●会社に所有権移転により駐車場にするための転用の許可申請が提出されました。

申請地は住宅等が連坦する3種農地です。

駐車台数は重機とトラック、自家用車合わせて19台の計画。

排水については、碎石敷きのため自然浸透の計画です。

資金証明、事業計画書等の添付書類から問題ないと考えられます。

モニターの写真は東側から撮影したものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を●番●●委員をお願いします。

【●番●●委員】

1月22日に●●、●●、●●推進委員、事務局と調査をいたしました。

工場と住宅に囲まれている土地ですが、利用目的が駐車場ですが、特に周辺に影響はないと思われます。

また、借りている会社と50mほど離れて近いですので、特に問題はないと考えます。

【議長】

次に●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】

申請地は、一般住宅、農地が混在する場所ではありますが、転用目的が駐車場であることから、付近への影響はないものだと思います。以上です。

【議長】 これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようでございます。

番号1番 を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして事務局に番号2番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長

番号2番、地図公図は23ページ、24ページになります。

下今井●●、面積266㎡を甲斐市●●の●●さんから甲斐市●●の●●さんに使用貸借により個人住宅建築のための転用の許可申請が提出されました。

連続する農地規模が10ha未満の2種農地です。

建築面積は66.24㎡の2階建てで、汚水については、合併浄化槽で処理し南側道路側溝に放流、雨水についても南側道路側溝に放流の計画です。

資金証明、事業計画書等の添付書類から問題ないと考えられます。

モニターの写真は南東側から撮影したものです。

説明は以上です。

【議長】 事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を ●番●委員 お願いします。

【●番●委員】 1月22日、正副会長、●●推進委員、事務局と現地調査しました。

周りは住宅地に囲まれており、事務局の説明どおり排水は側溝へ流すことにより特段問題ないと考えます。

【議長】 次に ●●推進委員 に意見を求めます。

【●●推進委員】 東南の角地でありまして、娘さんの住宅用に貸すということであり、住宅に囲まれて上下水道接続等、問題ないと考えます。

【議長】 これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようでございます。

番号2番 を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして事務局に番号3番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長

番号3番、地図公図は25ページ、26ページになります。

宇津谷●●ほか1筆、合計面積299㎡を甲斐市●●の●●さんから甲斐市●●の●●さん・●●さんに所有権移転により個人住宅建築のための転用の許可申請が提出されました。

住宅等が連坦する3種農地です。

建築面積は57.96㎡の2階建てで、汚水については、合併浄化槽で処理し西側水路に放流、雨水についても西側水路に放流の計画です。

資金証明、事業計画書等の添付書類から問題ないと考えられます。

モニターの写真は南西側から撮影したものです。

説明は以上です。

【議長】 事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を ●番●委員 お願いします。

【●番●委員】 1月22日に現地を調査しました。

上下で住宅になっており、下水道がなく浄化槽の設置で排水となり、問題はないと思いますのでご審議をお願いします。

【議長】 次に ●●推進委員 に意見を求めます。

【●●推進委員】 見て分かる通り、宅地として整地されておりまして、周辺に迷惑が及ぶこともなく適していると考えますのでご審議をお願いします。

【議長】 これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようでございます。

番号3番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして事務局に 番号4番 の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

資料7ページをお願いします。

番号4番、地図公図は27ページ、28ページになります。

天狗沢●●ほか1筆、合計面積491㎡を甲斐市●●の●●さんから甲斐市●●の●●さんに使用貸借により資材置場にするための転用の許可申請が提出されました。

申請地は住宅等が連坦する3種農地です。

排水については、碎石敷きのため自然浸透の計画です。

資金証明、事業計画書、土地利用計画図等の添付書類から問題ないと考えられます。

モニターの写真は北東側から撮影したものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を ●番●委員 お願いします。

【●番●委員】

過日、1月21日に●●会長、●●推進委員、事務局と調査をしたところ、●●と●●の2筆を田から雑種地に移転することですが、ここは敷島団地に隣接しており、甲府都市計画の市街化調整区域になっています。連たんしてるということで、3種農地で南側は現在雑種地として同じ人が使用しており、継続で使用すると思っており、敷島団地に接していますので問題ないと考えます。

【議長】

次に ●●推進委員 に意見を求めます。

【●●推進委員】

大きな通りに面していますので、特に問題ないと思っております。

【議長】

これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

【●●副会長】

審議については特に問題はないのですが、一つ参考に教えていただ

きたいのが、公図を見れば分かるように、間に水路が入ってるように見えるが、この辺の水利権許可についてはどうなっているのか教えてください。

【事務局】 こちらの真ん中は元々道だったところで、●●さんが払い下げておりますので、●●さんの雑種地になっています。

●●は雑種地になっていますので、ここも一体的に使って行うこととなります。

【議長】 他に筆間がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようでございます。

【議長】 番号4番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

【事務局】 次の議案に移ります。

(議案第3号)

「議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件」を上程致します。

事務局に利用権設定の番号1番から3番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長

資料8ページをお願いします。農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定です

番号1番、地図公図は29ページ、30ページになります。

西八幡●●ほか4筆、合計面積3007㎡を甲斐市●●の●●さんが甲斐市●●の●●さんに田を5年間、新規に貸し付ける計画が提出されました。

畑として利用し野菜の栽培を予定しています。賃借料は●●です。

続きまして

番号2番、地図公図は31ページ、32ページになります。

亀沢●●、面積1332㎡を甲斐市●●の●●さんが甲斐市●●の●●に畑を10年間、継続して貸し付ける計画が提出されました。

果樹の栽培を予定しています。賃借料は●●です。  
続きまして資料9ページをお願いいたします。

番号3番、地図公図は33ページから34ページになります。

宇津谷●●、面積1248㎡を甲斐市●●の亡き●●さんの相続人代表者●●さんが甲斐市●●の●●さんに畑を2年11か月間、継続して貸し付ける計画が提出されました。

野菜の栽培を予定しています。賃借料は10aあたり●●円です。  
説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は利用権設定でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

何か質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようですので、番号1番から3番を承認することに決定致します。

以上で、本日の審議はすべて終了致しました。

午後3時40分閉会

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年2月28日

議事録署名委員 14番

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

甲斐市農業委員会事務局庶務係 小宮山 貴之